

令和7年度甲種防火管理再講習受講案内

1 受講対象者

劇場、飲食店、店舗、ホテル、病院等の不特定多数の人が出入する建物（特定防火対象物）のうち建物全体の収容人員が300人以上となるものの防火管理者で、甲種防火管理新規講習を修了して資格を取得された方を受講の対象とします。（但し、消防法施行規則第2条の2の2の防火対象物の部分に係る防火管理者は除く。）

2 受講期限

(1) 防火管理者に選任された日の4年前までに、甲種防火管理新規講習または再講習の課程を修了した方は、防火管理者に選任された日から1年以内に再講習を受講してください。

(2) それ以外の方については、最後に講習の課程を修了した日以後における最初の4月1日から5年以内に再講習を受講してください。

※但し、防火管理者に選任されていない方は、再講習の受講義務はありません。

3 講習日時及び場所等

(1) 日 時 令和7年12月2日（火）8時50分～11時30分

(2) 場 所 茨城県常総市水海道高野町591番地 「ポリテクセンター茨城」

(3) 定 員 30名

4 講習時間及び科目

講習時間 2時間

講習科目 (1) 防火管理に関する消防法令等の改正概要

(2) 火災事例等に基づく防火管理対策

5 受講申請書配付場所

受講申請書は、消防本部・水海道消防署・北出張所・絹西出張所・守谷消防署・南守谷出張所・つくばみらい消防署・谷和原出張所・東部出張所において配付します。また、常総地方広域市町村圏事務組合ホームページよりダウンロード可能です。

6 受講申請期間及び申し込み方法等

(1) 令和7年11月4日（火）から令和7年11月7日（金）まで

受付時間 9時00分～17時00分

※受付方法は先着順ではなく、定員を超えた場合は抽選としますので、受付時間前の来庁はご遠慮いただきますようお願いいたします。また、抽選の場合は受講が決定した受付番号を当組合ホームページに掲載するとともに、電話連絡いたします。

(2) 申し込み場所 常総市水海道山田町808番地 常総広域消防本部予防課〈2階〉

(3) 受講希望者は、受講申請書に必要事項を記入し、お持ちの甲種防火管理講習修了証の写しを添え、直接消防本部予防課へ持参し申し込んでください。また、代理者による申請も可能となっております。郵送・FAXでの申し込みはできません。

7 講習当日の受付

(1) 受付時間 8時30分～8時50分（時間厳守）

(2) 受付場所 茨城職業能力開発促進センター（ポリテクセンター茨城）

(3) 受講費用 無料

(4) テキスト代 1人 1,600円（税込）

※ テキストは図書販売員（外部業者）から購入していただきます。

※ 釣銭のご用意ができませんので、釣銭の無いようお願いいたします。

(4) 自宅等での検温、せきエチケット、手指消毒等に御協力願います。また、施設内でのマスク着用は個人の判断を基本とし、発熱等体調不良時の受講はご遠慮願います。

8 その他

- (1) テキストは講習当日に購入していただきます。
- (2) 講習当日は、受講票、筆記用具を持参してください。
- (3) 受講についての問い合わせは、常総広域消防本部予防課（電話 0297-23-0904）へお願いいたします。尚、講習会場への問い合わせはご遠慮願います。

